

社会福祉法人 優輝会
恵珠苑指定通所介護事業所（デイサービス）

恵珠苑デイサービス ご利用のしおり

平成 30 年 4 月 1 日作成

【ご利用の流れ】

◎お申込み方法

要支援1・2、事業対象者の方、又は要介護1～5の認定を受けた方がご利用頂けます。

ご担当の居宅介護支援専門員（ケアマネージャー）がいらっしゃる方は、ケアマネージャーを通じてお申込み下さい。お申込み後、ケアマネージャーからご連絡があります。

ケアマネージャーがいらっしゃらない方は、最寄の地域包括支援センターが介護・福祉の相談窓口になっておりますので、地域包括支援センターまでご連絡いただくか、恵珠苑デイサービスに直接お電話ください。

◎初めてご利用される場合

ご契約手続きとご面談が必要となります。事前にご都合の良い日時をケアマネージャーと調整しご連絡致します。（日曜日も伺います。）

生活相談員又は、介護主任がご自宅にお伺いし、ご面談させて頂きます。【※1時間程度お時間を頂いております。】

◎面談はご本人と、普段介護されているご家族の方がいる場合は同席していただいています。また事前に見学を希望される場合は、お問い合わせください。

◎面談では、ご自宅での様子や、どのような介護が必要なのかをご要望と併せて伺います（浴室、トイレ、台所、寝室等の写真を撮らせていただきます。※この写真は、機能訓練に役立てるためのみに使用します。）また、ご利用に際してご注意頂きたいことなどをご説明させて頂きます。

◎貴重品（多額の現金、高価な時計や装飾品など）は紛失の恐

れがありますので、ご持参を控えていただくよう、ご理解、ご協力をお願い致します。

◎食べ物類（お菓子・漬物など）の持参につきましても、ご持参を控えていただくよう、ご理解、ご協力をお願い致します。食中毒の発生や、糖尿病等の疾病を促す恐れがあります。

◎キャンセルの場合

利用日当日に利用を中止した場合は、キャンセル料として食事代のみ支払うものとします。ただし、前日までに連絡を下さった場合や、体調不良等によるやむを得ない場合についてはこの限りではございません。

◎ご利用が難しい場合

医療的な処置が必要で、当事業所での対応範囲を超えている場合など、受け入れが困難であると判断させて頂くことがあります。また、ご利用前やご利用中に病気や怪我などで、ご本人の状態に変化があった場合も同様に、ご利用が難しい場合があります。ご利用前に体調の変化がありましたら、事前にご連絡下さい。

◎ご利用を中止させて頂く場合

・熱、下痢、嘔吐の症状がある場合。（インフルエンザ・ノロウィルス等の感染症が疑われる場合も含みます。）

※インフルエンザ・ノロウィルスと医師より診断を受けた場合は、医師の指示が出るまで（原則7日）はデイサービスのご利用は控えていただきます。

また、ご本人と同居されているご家族様が罹患された場合も同様の対応とさせていただきますので、ご了承ください。

・病院受診の結果、医師がデイサービスのご利用継続は無理と判断した場合。

・病院受診の結果、点滴などの治療が必要となった場合。

- ・大声や暴力など、他のご利用者に重大な影響を及ぼす場合。

◎送迎時間について

送迎範囲：原則として長崎市内（旧香焼町、旧伊王島町、旧高島町、旧野母崎町、旧外海町、旧三和町、旧琴海町は除く）であれば対応しております。また、ご家族の送迎などが可能であれば受け入れを行なっております。

送迎時間：お迎え⇒概ね 8：30～9：30

お送り⇒概ね 16：30～17：30

※基本的に送迎時間については事前の面談にて相談いたします。ただし送迎車とスタッフに限りがある為、ご希望に沿えない場合もございます。ご了承ください。

※渋滞などの交通事情や、悪天候の場合、送迎時間より遅れる場合があります。その際はできる限り連絡し、おおよその到着時間などをお伝えします。

※大雨・大雪時や天災時、送迎を中止または時間を変更する場合や、営業を中止する場合があります。

- ・ご家族が送迎をされる場合（時間の目安）

朝：8:30～（8:30 前のご来苑には対応できません）

夕：16:30～17:30（早まる分には問題ありません）

【事前準備】

◎持ち物について

・「持ち物一覧」をご参照下さい。また、当事業所でご用意している物もご参照下さい。※当事業所でご用意している物については、ご持参の必要はありません。

・お持物全てにお名前をご記入下さい。色が濃い衣類の場合は、白い布等を縫い付けて記名する等お願い致します。

- ・現金・貴重品については責任を負いかねますので、ご持参に

ならないようにお願いします。

当事業所でご用意しているもの（追加料金なし）

- ・貸出衣類（下着、靴下含む）※次回のご利用日に返却願います。
- ・タオル（入浴用）
- ・石けん、シャンプー
- ・うがいコップ

当事業所でご用意しているもの（追加料金あり）。

- ・リハビリパンツ・オムツ・パット類
 - ・処置道具（爪切り・ピンセットなど）
- ガーゼ、バンドエイドなどはご自宅よりご持参ください。

持ち物一覧	注意	貸出
連絡帳	<p>初回利用時に、連絡帳をお渡しいたします。来苑時の血圧や脈拍、検温を記入、またコメントを記入したり書類を入れる事もありますので、毎回ご確認のうえご持参願います。</p> <p>この連絡帳は、恵珠苑に到着してから中身を確認します。ご家族からのコメントに緊急性がある場合は、迎え時に直接、職員へ用件をお伝えください。</p>	×
着替え、オムツ類	入浴サービスご利用	△

	<p>用の方は着替えの持参、またオムツ類（リハビリパンツ、テープ式オムツ、尿取りパットなど）使用の方は替えの持参をお願い致します。未使用の物はそのまま返却します。</p> <p>なお、苑での保管はお断りしておりますのでその都度ご持参ください。</p>	
靴	<p>外履きからの上履きに履き替えます。</p> <p>上履きは、運動靴やリハビリシューズ等履きなれた靴をご用意くださ</p>	×

	い。スリッパ等滑りやすい物をご遠慮下さい。	
内服薬、外用薬	名前をフルネームで入れて下さい。次項のお薬準備方法をご参照下さい。(頓服薬は常時連絡帳にクリップ留め等して、ご持参ください。【点眼薬、軟膏、湿布など使用も含みます。】	×
薬の説明書	薬局等でもらう「薬の説明書」、無い場合にはお薬手帳などをご持参ください。処方内容に変更があった場合は、そ	×

	<p>の都度新しい物をご用意ください。</p>	
<p>処置用品</p>	<p>皮膚の傷や褥瘡の処置に必要なガーゼ、テープなど、持参を忘れた際やお怪我をされた際に使用します。</p>	<p>△</p>
<p>保険証類</p>	<p>契約時と、保険証更新時にご用意ください。</p> <p>◎介護保険証</p> <p>◎介護保険負担割合証（2016年8月～）</p> <p>◎被爆者手帳（お持ちの方のみ）</p> <p>紫色のもの。</p> <p>※コピーを当事業所で保管させていただきます。</p>	<p>×</p>

【お薬準備方法】

◎ご利用日分の常用薬、頓服薬（必要な場合）をご持参下さい。

・薬は1回ごとに、分けてご用意ください。（まとめて数回分入れておくと差し上げる際に間違えてしまう可能性があります）

・それぞれにお名前、日付、いつ服用するのかご記入下さい。

・ご利用前にデイサービスの連絡帳を準備しますので、ご利用開始後はそちらの連絡帳と一緒に毎回職員へ提出して下さい。

・薬局で処方箋を出す際、「一包化」を依頼することもできます。

薬局でご相談下さい。

分包されていない場合

漢方薬や液体の薬は、袋に直接記入するか、適当な用紙に上記必要事項①～③を記入し、メモ等を貼り付けて下さい。

【例】お薬の袋に以下のように記入してください。

①〇月〇日(日付)

②昼食前・昼食後など(服薬時間)

③恵珠花子(名前フルネーム)

その他、頓服などの注意事項があればお知らせください。

【体調不良や事故時の対応】

◎ご利用前・当日の体調不良

健康状態によってご利用をお断りさせて頂く場合や、医療機関に受診をお願いし、診察結果を伺った上で判断させて頂く場合がございます。ご担当のケアマネージャーにも、相談員よりご連絡させて頂きます。

◎健康状態の確認項目

- ・風邪症状、嘔吐、高熱、血圧・脈拍・呼吸の異常
- ・皮膚の赤み・ただれ、湿疹、出血、水泡、疥癬の疑い
- ・骨折の疑いがある痛み、歯痛
- ・転倒直後のご利用
- ・大声や奇声、暴力行為、徘徊など

◎ご利用中の体調変化や事故等について

当事業所では、思いもかけない事故（転倒等）に対し細心の注意を払っておりますが、デイサービスというサービスの特性上、常時の見守りは不可能となります。従いまして、ご利用中の事故等を完全に防ぐことは困難であるということにつきまして、あらかじめご理解・ご了解をお願い申し上げます。

状態の変化や上記事態が発生した場合は、ご家族様へご連絡及び

ご相談させていただきますので、あらかじめご承知おきお願い致します。ご担当のケアマネージャーにも、生活相談員よりご連絡させていただきます。

◎緊急連絡先について

ご利用者の健康状態などに急激な変化があった際には、時間を問わずにご家族にご連絡させて頂いております。あらかじめ、いつでもご連絡がとれる電話番号をお知らせ下さい。

また、勤務先を含め、複数の連絡先をお知らせください。

◎病院受診について

体調変化や、環境の変化による不慮の事故等によるケガ等が発生し、かかりつけ医等への受診が必要となった場合は、当事業所よりご家族様へご連絡し、状態などについてご説明させていただきます。ご担当のケアマネージャーにも、生活相談員よりご連絡させていただきます。

原則としてご家族様の付添にて病院受診をして頂いておりますので、あらかじめご理解・ご協力をお願い致します。（迅速な対応が困難な場合は、他に対応が可能なご家族様へご相談し依頼願います）

緊急時の救急搬送ケースは、搬送先の病院で、ご家族様に対応の引き継ぎをさせていただきます。

◎デイサービスは、在宅サービスの一つであり、日常生活上必要となる援助（生活の為の援助）を提供するサービスです。医療的なサービスの提供は、当苑ではできません。医療を必要とする事態が発生した場合は、外部の機関（病院等）へ受診をして頂くようになります。

◎ご家族様の対応をお願いする理由

ご利用者に医療的な処置（緊急手術等）や、入院などが必要となり、医師や病院より判断を求められた場合、ご家族様でなければ判断ができないためです。

【ご利用にあたってのリスク説明】

◎ご利用者が快適な生活を過ごされますように、安全な環境づくりに努めておりますが、ご利用者の身体状況や認知症状、疾病等による様々な原因により、下記の危険性が伴うことを充分にご理解頂きますようお願い申し上げます。職員配置は国の基準を満たしておりますが、ご利用者お一人おひとりを常時見守ることは困難なことを合わせてご了承ください。

◎送迎車の運転については定期的に交通安全の勉強会を実施し、十分に注意をして安全運転に努めていますが、後方からの追突事故など防げない事故もあります。

◎ご自宅より床材が硬く、広い空間の中、安全につかまれる場所も限られています。歩行時の転倒、ベッドや車いすからの転落等による骨折・外傷、頭蓋内損傷されることがあります。

◎介護施設では身体拘束を行わないことから、認知症の方などは、転倒・転落による事故の可能性が高くなることがあります。

◎高齢者の骨はもろく、椅子に座るなどの日常生活上での対応でも容易に骨折する恐れがあります。

◎高齢者の皮膚は薄く、血管はもろいため、着替えなどの日常生活上の介護による少しの摩擦や接触により表皮剥離や皮下出血が生じやすい状態にあります。

◎ご利用者に合わせた食事形態にて提供させていただきますが、加齢や認知症の症状・疾病により、水分や食物を飲み込む力が低下します。誤嚥（誤飲・窒息）の可能性があります。

◎高齢者であることにより、脳や心臓の疾患により、急変される場合もあります。

◎ご本人の全身状態が急に悪化した場合、当事業所看護師等の判断で緊急で病院へ搬送することがあります。

◎風邪や消化器系、皮膚疾患等の感染症について、一定の予防策を講じておりますが、感染の可能性はご自宅より高まります。

◎上記の内容は一部であり、ご利用者ごとの身体・認知症等の状況及び内服薬の影響などから予測されるリスクについてはご自宅でも起こりうる事ですので、充分ご留意いただき、ご理解ください。

【ご利用料金・お支払について】

◎ご利用料金概算（1日あたりの金額）2018年4月1日現在

恵珠苑デイサービスは、通常規模型＜7時間以上8時間未満＞		
1日の単位【要介護1～5】 1日の自己負担の目安【要介護1～5】		
1カ月の単位【要支援1・2】 1カ月の自己負担の目安【要支援1・2】		
要介護1	645単位の1割	654円
要介護2	761単位の1割	772円
要介護3	883単位の1割	896円
要介護4	1,003単位の1割	1,017円
要介護5	1,124単位の1割	1,140円
要支援1	1,647単位の1割	1,670円
要支援2	3,377単位の1割	3,425円

※事業対象者の認定の方は、要支援1・2が目安となります。

◎加算料金

1日の単位【要介護1～5】 1カ月の単位【要支援1・2】	1日の自己負担の目安【要介護1～5】 1カ月の自己負担の目安【要支援1・2】	
入浴介助加算【要介護】	50単位	51円
個別機能訓練加算Ⅱ【要介護】	56単位	57円
生活機能向上連携加算①【要介護】	100単位	102円
ADL維持等加算（Ⅰ）②【要介護】	3単位	3円
栄養スクリーニング加算③【要介護】	5単位	5円
サービス提供体制加算Ⅰ（イ）【要介護】	18単位	19円

運動器機能向上加算④【要支援】	225単位	229円
事業所評価加算⑤【要支援】	120単位	122円
サービス提供体制加算Ⅰ⑥（イ） 【要支援1】	72単位	73円
サービス提供体制加算Ⅰ⑦（イ） 【要支援2】	144単位	146円

※事業対象者の認定の方は、要支援1・2が目安となります。

介護職員処遇改善加算（Ⅱ）として、要介護・要支援ともに所定単位数に4.3%の単位数が算定されます。

要介護①②③についてはひと月の加算になります。

要支援④⑤⑥⑦についてはひと月の加算になります。

※生活機能向上連携加算①【要介護】・栄養スクリーニング加算③【要介護】は、平成30年度の加算はありません。

※事業所評価加算【要支援】は、平成30年度の加算はありません。

※事業対象者の方は、週1回程度であれば要支援1の単位、週2回程度であれば要支援2の単位を算定します。

※1単位につき、10.14円の計算となります。

※端数調整により実際の請求金額と相違することがあります。

◎その他の料金

- ・食費（昼食費・おやつ代・お茶代他）1日500円

- ・リハビリパンツ、テープ式オムツ1枚120円
- ・尿取りパット1枚20円
- ・事業実施地域外の送迎、通常事業の実施地域を越えるところから実費相当額（1km100円として算定）

食事の提供に要する費用以外は全て課税対象となり、表示価格は税込みとなります。

※2015年度の介護保険改正により、8月から介護保険2割負担の対象者は、基本料金及び加算料金に示す額の2倍の負担額となります。平成30年8月からは3割も追加となります。【※利用者の介護保険負担割合証に記載された割合に応じた額となります。】

◎お支払方法について

原則として、当事業所が指定する方法(十八銀行 思案橋支店 普通預金 159419)へお振込み、または、直接当事業所にてお支払となります。

サービス利用月の翌月中旬(10日前後)に、ご自宅にご利用明細書を郵送致します。※ご本人のご自宅以外に郵送を希望される場合は、事前にお知らせください。

内訳・・・介護保険1割負担分(または2割・3割負担分)＋食費
・介護保険1割負担分(または2割・3割負担分)に含まれる、加

算料金については、介護職員の勤務配置・介護福祉士の資格の有無や、デイサービスの1年間の実績数により変動が生ずる場合があります。

- ・端数調整により実際の請求金額と相違することがあります。

◎1日の流れについて

恵珠苑デイサービスの1日の流れ（一例）		
時刻	内容	詳細
8:30	お迎え	スタッフがご自宅まで車でお迎えに伺います。
9:00	恵珠苑に到着後はゆっくりお茶を飲んだり、お話しをしてお過ごし頂きます。血・体温の測定(バイタルチェック)を行います。	
10:00	朝の会・ラジオ体操	今日の予定を確認します。
10:30	個別機能訓練(リハビリ)	体操で全身の筋肉をほぐしましょう。また、機能訓練指導員による小グループまたは、個別での生活動作

		訓練を行います。
または入浴	午前入浴のない方は、リハビリの時間となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ご自宅での生活機能向上を目指しています 	
10:30	☆入浴をご利用される場合は、この時間に入浴できます。（機械浴・一般浴のいずれか、立位などご状態に合わせて入浴できます）	
11:40	口腔ケア	全員で口腔体操、パ・タ・カ・ラの発声訓練をします。おいしく食事を食べる準備をします。
12:00	昼食食後の休憩	栄養バランスの整ったおいしいお食事をお召し上がりいただけます。食後はお話をしたり、テレビをご覧頂いたり、お疲れの方はベッドに横になることもできます。食事形態(お粥や刻み食な

		ど)のご要望にお応え します。 ご相談下さい。
13:30	個別機能訓練(リハビリ)	体操で全身の筋肉を ほぐしましょう。ま た、機能訓練指導員に よる小グループまた は、個別での生活動作 訓練を行います。
13:30	趣味活動または入浴	
15:30	お茶と おやつ	お帰りの前に、お茶と お菓子をお召し上が りいただけます。
16:00	レクリエーション	全員で脳トレ、お誕生 日の方へのお祝いな ど、お帰り前の ひと時を。
16:45	お送り	スタッフがご自宅ま でお送りいたします。 今日の出来事を振り

		返りながら楽しくド ライブ。
--	--	-------------------

・ サービス内容一覧 ・

サービス内容	詳細	追加料金	事前予約
介護	通所介護サー ビス計画に沿 って、必要に応 じた介護を行 います。食事介 助、入浴介助、 排泄介助、おむ つ交換、着替え 介助、口腔ケ ア、移動介助、 移乗介助、認知 症状へのケア 等	×	事前にご相談 下さい
グループ 体操	午前、午後と実 施しているグ ループ体操は、 機能訓練指導	×	当日可

	員が担当します。		
レクリエーション	レクリエーション・趣味活動は毎日、行事・クラブ活動等は毎日ご用意しておりますが、ご利用期間中に行われるものにご参加頂けます。	×	当日可
健康管理	医療的処置等必要な方は事前にご相談下さい。(処置道具は持参ください) ※血圧測定について 来苑時に血圧	×	事前にご相談下さい

	測定、脈拍測定、検温を行います。その際に特に異常がなければその後の測定は行っておりません。必要に応じての測定となります。		
生活相談	施設での生活上の様々なご相談をはじめとし、地域の社会資源や利用できるサービスのご紹介等についてご相談頂けます。	×	当日可
売店	一階に飲料自動販売機があ	実費	不要

	<p>ります。</p> <p>パン屋等、移動販売の訪問が不定期にありますので、そちらもご利用頂けます。</p>		
<p>喫茶コーナー</p> <p>デイフロア内</p>	<p>機能訓練後や、入浴後等にコーヒー・紅茶等を飲むことができます。</p>	×	<p>当日、職員へお申し付け下さい</p>
<p>事業所内行事</p>	<p>基本的には年間の行事予定表に沿って外出行事、苑内行事(春・桜見物、夏・夏祭り、秋・文化祭、冬・忘年会等)にご参加頂け</p>	×	<p>不定期開催</p>

	ます。その都度 チラシ等でお 知らせしてい ます。		
--	------------------------------------	--	--

その他、注意事項等

◎喫煙について

防災の関係上、恵珠苑施設内での喫煙はご遠慮頂いております。

ご利用者様、ご面会者様ともに、喫煙はご遠慮下さい。ライター、マッチ等をご持参された場合、お預かりさせていただきます。

タバコについても、お預かりさせて頂く場合があります。ご希望時にお申し付け下さい。 所定の場所で喫煙となります。

その他、注意事項等

◎入浴について

毎日入浴を実施しています。

入浴方法（シャワー浴、機械浴）や当日のご利用者数に応じて、入浴の待ち時間が異なります。

当日の体調等により、ご入浴の中止や清拭対応をさせて頂く場合がありますので、あらかじめご了解をお願いします。

◎食事について

咀嚼や嚥下状態により、適したお食事を召し上がって頂きます。

主食：常食、粥、流動粥

副食：普通菜、粗刻み（一口大）、小刻み、ソフト食、流動食

水分：むせ込みのある方には、トロミ剤を使用します。（必要な方は持参して頂いております）

◎ご相談・お問合せは

社会福祉法人 優輝会 恵珠苑指定通所介護事業所

〒851-0251 長崎県長崎市田上2丁目15番12号

TEL：095-828-1332

FAX：095-828-0884

E-mail：dei@yuukikai.jp

ホームページ：<http://yuukikai.jp>

営業日：月～日曜日

休業日：7月最終日曜日（恵珠苑夏祭り予定）8月15日

12月30日～翌年1月3日まで

提供時間：午前9:00～午後17:00まで

（基本的に7時間～8時間の範囲のサービスとなります）

■交通案内

長崎バス 田上バス停下車徒歩10分